# 無担保住宅ローン
## （しんきん保証基金）

2026年4月1日現在

| | |
|---|---|
| 1. 商品名 | 無担保住宅ローン |
| 2. ご利用いただける方 | 当金庫の営業地域内に居住あるいは勤務（営業）し、「日本国籍を有する者」、または在留資格が「永住者」「特別永住者」である方で、以下の条件を全て満たす方<br>① 年齢が満18歳以上の方<br>② 安定継続した収入のある方<br>③ 一般社団法人しんきん保証基金（以下「しんきん保証基金」という）の保証が得られる方<br>④ 団体信用生命保険に加入できる方<br>（ご融資金額1,000万円以下は任意、1,000万円超は必須）<br>⑤ 反社会的勢力に該当しない方 |
| 3. お使いみち | お申込人が居住（居住予定を含む）し、お申込人もしくはそのご家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはそのご家族が居住（居住予定を含む）しお申込人が所有している自宅にかかる次の資金<br>① 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用（住宅ローンの不足資金は対象外）<br>② 上記①に付随して必要となるインテリア・家電等購入資金（①と合わせた申込みで100万円以内）<br>③ お申込人が①を使途として当金庫を含む金融機関・信販会社から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料<br>④ お申込人が①を使途として当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたものの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料<br>【対象となる建物の条件】<br>・ お申込人またはそのご家族の持家で、抵当権･差押等の各種(仮)登記がないもの。<br>⑤ 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（建物解体後の滅失登記費用等を含む）<br>⑥ お申込人が⑤を使途として当金庫を含む金融機関・信販会社から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料<br>【対象となる空き家の条件】<br>・ お申込人またはその親族が所有する建物であること<br>・ 事業専用で使用していた建物ではないこと |
| 4. ご融資形式 | 証書貸付 |
| 5. ご融資金額 | 1万円以上2,000万円以内（1万円単位）<br>但し、資金使途が⑤⑥は500万円以内 |
| 6. ご契約期間 | 3ヶ月以上20年以内 |
| 7. ご融資利率 | 変動金利型とし、当金庫所定の利率を適用します。<br>・ 当金庫が定める住宅ローン短期基準金利を基準に毎月見直し、基準日の翌日以降最初に到来する約定返済日の翌日から新金利が適用になります。<br>・ 最新のご融資利率については、当金庫の本支店窓口へお問い合わせいただくか、またはホームページをご覧ください。 |
| 8. ご返済方法 | 毎月元利均等返済<br>※ 元金返済の据置期間は6ヶ月以内となります。<br>※ お借入金額の50%以内につき6ヶ月ごとのボーナス返済併用も可能です。 |
| 9. ご返済額 | 当金庫の本支店窓口やホームページでご返済額の試算ができます。 |
| 10. 保証人・担保 | しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。<br>※ 但し、ご融資金額が1,000万円を超える場合で、次項の団体信用生命保険にご加入できない場合、法定相続人1名を連帯保証人とさせていただきます。 |
| 11. 団体信用生命保険 | ご融資金額が1,000万円を超える場合、当金庫指定の団体信用生命保険にご加入していただきます。ご融資金額が1,000万円以下でも任意でご加入いただけます。<br>保険料は当金庫所定の利率を上乗せし、お客さまのご負担とさせていただきます。<br>① 一般団信にご加入の場合：年0.20%の上乗せ<br>② 3大疾病保障特約付にご加入の場合：年0.30%上乗せ |
| 12. 債務返済支援保険 | ご希望により8大疾病補償付債務返済支援保険（しんきんグッドサポート）にご加入できます。<br>※ ご加入にあたっては一定の条件があり、保険料は当金庫所定の利率（年0.10%）を上乗せし、お客様のご負担とさせていただきます。 |
| 13. 保証料 | しんきん保証基金への保証料が必要となりますが、ご融資利率に含まれていますので別途お支払の必要はありません。 |

<table>
<tr><td>14. 手数料</td><td>条件変更をされる場合には当金庫所定の手数料が必要です。</td></tr>
<tr><td>15. 支払方法</td><td>ご融資金は、可能な限りお支払先等へのお振込とさせていただきます。</td></tr>
<tr><td>16. ご用意いただくもの</td><td>
① 返済用普通預金口座（総合口座）のお届け印<br>
② ご本人確認書類<br>
・ 運転免許証をお持ちの方<br>
運転免許証<br>
・ 運転免許証をお持ちでない方（マイナ免許証のみ保有を含む）<br>
個人番号カード、パスポート（住所の記載があるもの）、資格確認書、運転経歴証明書のいずれか<br>
※ 資格確認書をご提示の場合は、住民票もご用意ください。<br>
㊟ 日本国籍以外の方は本人確認書類に加え、下記の書類をご用意ください。<br>
在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書等<br>
③ 年収確認書類（ご融資金額 100 万円以下は不要）<br>
・ 給与所得者の方<br>
公的所得証明書、源泉徴収票<br>
・ 自営業者の方<br>
公的所得証明書、確定申告書<br>
・ 年金受給者の方<br>
年金振込通知書、年金額改定通知書、年金決定通知書<br>
④ 資金使途確認書類<br>
・ 見積書、注文書、請求書等資金使途が確認できる書類<br>
・ 融資残高確認書類（借換資金を含む場合）<br>
⑤ 対象物件に関する確認書類（新築マンションは不要）<br>
・ 資金使途ごとに定める対象物件の全部事項証明書（発行日から 3 ヶ月以内）
<table>
<tr><th>資金使途</th><th>徴求対象物件</th></tr>
<tr><td>不動産の購入資金</td><td>購入するすべての土地・建物</td></tr>
<tr><td>新築資金・建て替え資金</td><td>建築する建物の敷地となる土地</td></tr>
<tr><td>リフォーム資金</td><td>リフォーム対象となる建物</td></tr>
<tr><td>空き家解体資金</td><td>解体する建物</td></tr>
<tr><td>ローン（無担保）の借換資金</td><td>借換え対象となる建物</td></tr>
<tr><td>住宅ローンの借換資金</td><td>借換え対象となるすべての土地・建物</td></tr>
</table>
※ 隣地購入、底地購入は、購入するすべての土地と自宅建物とします。
</td></tr>
<tr><td>17. 苦情処理措置・<br>紛争解決措置</td><td>
＜苦情処理措置＞<br>
・ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または事務管理部（9 時～17 時、電話：0767-52-3450）にお申し出ください。<br>
＜紛争解決措置＞<br>
・ 金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、富山県弁護士会（電話 076-421-4811）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記事務管理部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）、北陸地区しんきん相談所（9 時～17 時、電話：076-261-2836）にお申し出ください。<br>
・ また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。<br>
・ なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所、北陸地区しんきん相談所にお問い合わせください。
</td></tr>
<tr><td>18. その他</td><td>
・ お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。<br>
・ 審査過程でご提出いただきました書類等はご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。<br>
・ 金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合があります。<br>
・ その他の詳細については、当金庫の本支店窓口へお問い合わせください。
</td></tr>
</table>